

## 第2回岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会

### 議 事 要 旨

#### 1 日 時

令和5年10月4日（水） 午後3時00分～

#### 2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号  
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室D

#### 3 出席者

公 益 委 員 : 2人 (欠席1人)  
労働者側委員 : 3人  
使用者側委員 : 3人

#### 4 審議事項

特定最低賃金金額審議について

#### 5 議事要旨

##### (1) 特定最低賃金金額審議について

岡山県耐火物製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

##### 【労働者側の意見要旨】

38円を提示する。

県最賃が932円に対して耐火物が942円であり、県最賃と耐火物の特賃の差を考慮した。

##### 【使用者側の意見要旨】

10円を提示する。

原料調達面の燃料費や電気代など生産面でコストが増えている。人材確保が困難な環境は続くと思うが、設備投資を行わなければならない、その原資が必要になってくる。以上のことを総合的に考慮した。

##### (2) 労使協議について

労使双方から、これ以上の金額提示が困難なことの意見があり、審議

は次回に持ち越されることとなった。

6 配付資料

- ・最低賃金についての意見要旨